

記入例

必ず網掛け部分をお読みになり、
✓をご記入ください。

◆保険証等記号番号や資格取得日について◆

- ・保険証をお持ちの方
⇒ 保険証に記載されています。
- ・マイナ保険証をご利用の方
⇒ マイナポータル(アプリ)の証明書欄の「健康保険証」をクリックし、表示された「資格情報」の中に記載されています。

各項目の記入については在籍中の健康保険資格情報を確認し、

チェック欄→ ☒ 私は『任意継続をする場合の注意事項』をよく読み申込みしました。

チェック欄→ ☒ 私は資格喪失日欄に退職日の翌日を記入しました。(必要に応じ、人事窓口へお問い合わせください)

健康保険被保険者等	記号	1	番号	234567	任意継続被保険者等番号	90 -
会社名	株式会社 デンソー				従業員番号	
フリガナ	デンソウ タロウ				生年月日	S ○ 年 ○ 月 ○ 日
氏名	電装 太郎				印	H
資格取得日	S H R	○ 年 ○ 月 ○ 日	資格喪失日 (退職日の翌日)	R	○ 年 ○ 月 ○ 日	← 喪失日確認 担当者名・日付

退職後 住民票登録 住所	〒 448 - 〇〇〇〇 愛知県●●市◎◎町大字▽▽字▲▲〇丁目○番地 マンション▽△	平日昼間に通じる電話番号をご記入ください。 (携帯) (090) 1111 - 2222
振込先	ゆうちょ銀行の指定はできません。なお、被保険者ご本人名義の口座に △△△ ▽▽▽ 銀行・信用金庫・信用組合・農協 本店・支店 普通	ご退職後の住民票登録住所を省略せず記載してください。 【例】正：〇〇市大字〇〇町一丁目1番地 誤：〇〇市〇〇町1-1
被保険者の資格確認書発行の要否	☐ 不要 ☐ 要	要にチェックをいれた方は、別紙『資格確認書交付申請書【任継用】』を併せてご提出ください。添付がない場合は資格確認書は交付されません。

給付金等を支給する場合に使用します。
預金口座振替依頼書をご提出の方は、
同じ口座を(口座番号は右詰め)
ご記入ください。

続柄	性別	生年月日	同居・別居	年間収入換算額
妻	男 女	S H R 〇〇年 〇〇月 〇〇日	同居 別居	有・無 80万 円/年
☐ 要	要にチェックをいれた方は、別紙『資格確認書交付申請書【任継用】』を併せてご提出ください。添付がない場合は資格確認書は交付されません。			

継続	資格確認書の要否	☐ 不要 ☐ 要	要にチェックをいれた方は、別紙『資格確認書交付申請書【任継用】』を併せてご提出ください。添付がない場合は資格確認書は交付されません。
継続	資格確認書の要否	☐ 不要 ☐ 要	要にチェックをいれた方は、別紙『資格確認書交付申請書【任継用】』を併せてご提出ください。添付がない場合は資格確認書は交付されません。

- ・マイナ保険証を所持している方
- ・マイナンバーカードの再交付や更新中だが、資格確認書の交付が不要な方
⇒【不要】にチェックを入れてください。追加提出書類はありません。
- ・マイナ保険証を持っておらず、資格確認書の交付を希望の方
⇒【要】にチェックを入れ、別紙『資格確認書交付申請書【任継用】』を提出してください。

以下、納付方法①～④のうち1つ選択し、希望するものに☑をお付けください。

※口座引落が開始するのは、4カ月目～となります。★初回3カ月分はご自身でお振込みください。

☐ ①初回3カ月分を一括で振込む → 4カ月目～口座引落

☐ ②初回3カ月分を分割で振込む → 〃

①②ご選択の場合「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を提出してください。

※前納は保険料の割引があります。【目安】半期前納で月額約1/2の負担で済みます。

☐ ③半期前納→半期分を一括で振込む
・4～8月加入の方は、加入月～9月まで。後期分保険料のご案内は9月分からです。

☐ ④全期前納→全期分を一括で振込む(加入翌年度4月からの保険料のご案内は、3月中旬頃送付します。)

- 【①】初回3か月一括 例:7/1に任意継続を取得
7～9月分保険料を納付書(後日送付)にてご自身で振込
10月分から指定口座より引落
- 【②】初回3か月分割 例:7/1に任意継続を取得
7月分の保険料を納付書(後日送付)にてご自身で振込
8・9月分保険料納付書は7月分を振込んだのちに届く
のでそれぞれの納付期限までに、ご自身で振込
10月分から指定口座より引落

※預金口座振替依頼書に不備があった場合は、引落開始が遅れる場合があります。

- 【③】半期前納 例:7/1に任意継続を取得
納付する保険料＝
7月の基本の保険料＋8・9月の2か月分の割引が利いた保険料
- 【④】全期前納 例:7/1に任意継続を取得
納付する保険料＝
7月の基本の保険料＋8月～翌年3月までの割引が利いた保険料

※預金口座振替依頼書(複写式)は不要ですので、白紙のままご返却ください

- 【その他の注意点】
- ・扶養家族の追加や削除は、この申請書では届出できません。別途「健康保険被扶養者(異動)届」等をご提出ください。

*** 任意継続資格取得までの流れ ***

① 資格取得申請書

- ・返信用封筒2枚(ご自身の自宅住所と名前を記入)長3サイズ
 - ・引落希望の場合の預金口座振替依頼書(複写式)
 - ・【マイナ保険証をもっていない方のみ】資格確認書交付申請書
- 必要事項を記入、**各事業所窓口**もしくは、健保へ提出

↓

② 健保が内容を確認し、受理通知(保険料のお知らせ)と納付書を作成し1枚目の封筒を使用し、ご本人へ郵送

↓

※ご本人への郵送時期は資格喪失日の1w前もしくは、資格喪失日が月初の方は、前月末頃となります

③ 保険料を銀行窓口やATM、ネットバンキングから納付

↓

④ 入金を確認でき次第、任意継続の資格取得手続きを実施

↓

⑤ 保険料振り込み完了から、3日目以降(土日祝日を除く)以下どちらかで新しい健康保険資格(記号・番号等)をご確認ください。

- ・マイナポータル(アプリ)⇒ 健康保険証の資格情報
- ・D'sぽーたる ⇒ 『資格情報のお知らせ』を掲載

↓

⑥ 任意継続の注意事項等をご自宅へ送付

マイナ保険証を所持しておらず、資格確認書交付申請書を提出された方には資格確認書を交付し、簡易書留にて送付いたします。

↓

⑦ 在籍中の健康保険証をお持ちの場合は、デンソー健保あてに返却をお願いいたします。